

# 『住みやすいまちづくり部会』

## 子育て支援の視点からの提言書

部会長 石井 宏幸

委員 稲垣 宣勝

牛野 北斗

田坂 理紗

中川美代子

野畑 達夫

# 子育て支援の視点からの提言書

テーマ「であい ふれあい たすけ愛 のまち」

「安心して子育てができるまち」は、当事者である子どもやその親にとって「住みやすいまち」というだけにとどまらず、次代の社会を担う子どもたちが愛着を持てるまちづくりにもつながるものであり、さらには高齢者など弱い立場の人にやさしいまちとも合致するものであり、市全体の住みやすさにも関わってくる大きな問題と考える。

そこで、当部会では「住みやすいまちづくり」全体にかかわるより具体的なテーマとして、「子育て支援」を取り上げ検討してきた。

まず現状の問題点を探るために、現に子育てを行っている方々に独自にアンケート調査を行ない、1, 563件（市内に居住する0～6歳児の45%の保護者）の回答をいただいた。これらをもとに、課題や解決策を委員で話し合い、以下の提言をまとめた。

（アンケート結果は【参考資料1】を参照いただきたい。）

## 【提言事項】

- 1 子育て支援事業について、あらゆる機会をとらえてわかりやすく知らせ、手軽に利用できるよう周知すること
- 2 支援を必要とする人が、必要な時に、気軽に利用できる子育て支援事業に改善すること
- 3 公園施設を、「子育ての場」との観点から総点検し、必要な整備を進めること
- 4 男性の育児休暇の取りやすい環境づくりに、公共機関が率先して取り組むこと

## 【提言 1】

# 子育て支援事業について、あらゆる機会をとらえてわかりやすく知らせ、手軽に利用できるよう周知すること

## 【具体策】

- (1) 子育て支援事業の概要や問い合わせ先をコンパクトにまとめた、A4版2～4ページ程度のわかりやすい説明資料を作成する。
- (2) この資料を出産届けや定期健診などの際に繰り返し配布・説明し、また、資料の一部を母子手帳へ掲載することにより、子育て支援事業を周知する機会を増やす。
- (3) 問合せ・相談窓口を一元化するなど、相談者にとってわかりやすい体制とする。  
(※提言2(3)にも関係)

## 【提言理由】

アンケートの中では、半数以上の親が子育て支援センター、ファミリーサポート、一時保育のいずれかを利用しており、現状を好評価する声も多かった。その反面、子育て支援事業を知らない、問合せ先がわからないなどの声も決して少なくなかった。また、それぞれの子育て支援事業について、手続き、利用条件、利用時間、実施場所、費用に対する不満など、多様な意見が出されていた。これらの内容を精査したところ、不満の声の中には誤解から生じていると思われるものも多くみられた。このことから、子育て支援を必要とする人にとって、自分たちが受けることのできる子育て支援事業にどんなものがあり、またどこに相談すればその手続きができるのか、子育て支援事業の内容が十分に伝わっていないものと考えられる。

市では、『ちりゅうし子育てガイドブック』を作成し、今年度改定版が発行されている。このガイドブックでは子育てに役立つ情報が幅広く体系的に掲載されているが、子育て支援事業が一般的な情報の中に分散・埋没してしまい、自分が受けることのできる子育て支援事業を見つけられない人や、手続きや相談の窓口がわからず、結果的に、子育て支援事業への関心が薄れたり、また、子育て支援事業に対する誤解が生じているのではないかと思われる。

そこで、子育て支援事業を利用する上で必要な情報を簡潔に掲載した資料を作成し、かつ、この資料の配布・説明する機会を増やすことにより、子育て支援事業をわかりやすく知らせ、手軽に利用できるよう、周知を図っていただきたい。

また、周知不足や誤解などがあることを念頭に置き、子育て支援の問い合わせ・相談や手続きの窓口についても、一元化するなどわかりやすく気軽に相談できるものにするとともに、窓口に対するフォロー体制を整備し、相談内容に的確・迅速対応できるようにしていただきたい。

## 【提言 2】

# 支援を必要とする人が、必要な時に、気軽に利用できる子育て支援事業に改善すること

### 【具体策】

- (1) ファミリーサポートや一時保育の手続きの簡素化と手続き時間の短縮を図る。
- (2) 例えば「福祉の里八ツ田」などに、常設の緊急保育受入れ施設を確保するとともに、ファミリーサポート援助会員など子育て支援の人材を活用して、受け入れ体制を整備し、定員を理由とする受け入れ拒否をなくす。
- (3) 早朝・夜間や休日も含め、緊急時に相談できる、窓口を充実させる。

### 【提言理由】

現状でも、休日保育・一時保育・ファミリーサポートなどの支援事業が行われているが、事前登録が必要で利用する際にも連絡事項が細かすぎるなど手続きが煩雑であり、また、登録済みであっても定員のために必要な時に受け入れてもらえないといった不満の声があった。

ファミリーサポート援助会員は570人登録されており(知立子どもプランによる)、緊急時に子育て支援にあたる人材は十分確保できる状況にあると思われる。つまり、これらの人材を最大限に活用し、支援を必要とする人にとって気軽に利用できる受け入れ体制の整備が必要と考える。

そこで、現在各保育園で対応している一時保育の定員枠とは別に、常設の緊急保育受入れ施設を確保し、保育にあたる人材についてはファミリーサポート援助会員を活用し、そのコーディネーター役を中央子育て支援センターが担うことで、定員を理由とする受け入れ拒否を解決できるのではないかと考える。

常設の緊急保育受入れ施設の設置場所は、既存の施設を活用する観点から、例えば「福祉の里八ツ田」などが考えられる。常設保育場所(できれば複数個所)の確保と実施体制の改善により、必要な時に簡易な手続きで安心して、かつ受け入れ拒否が極めて少ない支援事業へと改善していただきたい。

さらに、こうした支援を利用したい場合の相談窓口について、現状は市役所、子育て支援センター及び保健センターなど、いずれも平日の9時～5時のみであり、土・日・祝日及び早朝・夜間に相談できる窓口がないので、「提言1」で述べた、問合せや相談窓口の一元化やフォロー体制の整備とともに、働いている母親が気軽に利用できるよう、早朝や夜間及び休日も対応できるようにしていただきたい。

### 【提言3】

## 公園施設を、「子育ての場」との観点から総点検し、必要な整備を進めること

### 【具体策】

- (1) 子どもが安全に遊べる公園遊具を充実整備する。
- (2) 砂場を衛生面・安全面から改善する。
- (3) おむつ交換ができ、子どもが安心して利用できるトイレを設置する。
- (4) 木陰や雨避け屋根など、炎天下や雨天時などにも子どもが遊べる場所を整備する。

### 【提言理由】

公園には様々な役割があるが、その1つに「子育ての場」としての役割がある。知立市内には公園の数は比較的多くあるが、「子育ての場」として適切な公園が少ないとの意見がアンケートの「コメント欄(自由記入形式)」に多かった。具体的には、「遊具がない、少ない」「遊具が古い、さびていて危険」「砂場が不衛生、危険」「オムツ交換のできるトイレがない」「日陰が少ない」などであった。当部会の委員が市内の公園を実際に調査してみたが、【参考資料2】に示すように、多くの公園でアンケートに指摘されたような事例がみられた。「手入れされた遊具」「衛生的で安全な砂場」「おむつ交換のできるトイレ」「日陰」は、就学前の子どもを安心して遊ばせる場として欠かせない要素である。

また、公園の数や施設内容に地域的なかたよりがあり、特に国道1号線以北の地域に、子どもを遊ばせることのできる公園や施設が少ないとの意見も多かった。

外遊びは子どもの体力づくりに欠かせないことは言うまでもないが、加えて、親のストレス解消や親同士の情報交換にも役立つことから、「子育ての場」となり得る公園の整備は、子育て支援の観点からも重要と考える。さらには、子どもが元気に遊んでいる公園はお年寄りにとっても憩いの場となり、お年寄りの健康増進やお年寄りの見守りなどの老人福祉にもつながる。

以上のことから、「子育ての場」となり得る公園の整備を進めていただきたい。

## 【提言 4】

男性の育児休暇の取りやすい環境づくりに、公共機関が率先して取り組むこと。

### 【具体策】

- (1) 勤務時間の短縮や休暇の増加など、一定期間休むという従来の考え方にとらわれず、様々な実施形態の中から、効果的な方法を検討する。
- (2) 市役所など公共機関で積極的に導入することで、モデル・ケースとして市内の事業者や家庭への浸透に役立たせる。

### 【提言理由】

アンケートの全回答者の内74%が、男性（配偶者）の育児休暇は必要と答えていた。特に第二子以降の出産において必要との声が多かったが、実際には多くの人々が、職場の無理解や経済的な理由（育児休暇中の収入減）から育児休暇を取得していないとのことであった。

また、アンケートでは育児休暇として必要な期間についても質問したが、その回答としては、特定の期間休むよりも、毎日の勤務時間の短縮や1週間（あるいは1ヶ月間）の勤務日数を減らすだけで十分効果はあるとの意見が多かった。この方法であれば、育児休暇による業務への影響や休暇を取得する人の経済的な問題もある程度解消できるであろう。

子育ての基本は家庭であることから、各種子育て支援事業を充実させることと併せて、家庭で子育てに取り組める環境を整えることも重要であり、その1つが男性の育児休暇制度と考える。

そこで、市役所をはじめとする公共機関において、率先して育児休暇に取り組み、その実際の運用の中から、勤務時間や勤務日数の短縮のように、より現実的な実施形態を検討していただきたい。併せて、こうした取り組みを通じて、育児休暇を取得することは職場や家庭に何ら不利益を与えるものではない、当たり前のことという認識を、事業者にも休暇を取得する人にも持ってもらうための啓発活動に努めていただきたい。

## 【参考資料1】「子育てについてのアンケート調査」の実施概要と結果

就学前の子どもの親を対象に実施した「子育てについてのアンケート調査」の実施概要と、アンケートの集計結果は、以下の通り。

1. 実施期間 平成22年8月～11月
2. 実施方法 市内の幼稚園、保育園、児童センター、保健センターにおいて、各施設利用者(就学前の子どもの親)にアンケート用紙を配布・回収。
3. アンケート設問内容及び集計結果  
回答総数： 1, 563件

【質問1】あなたの性別は？（該当する□にレ点をつけてください）

男性  女性

性別	男性	女性
人数	23 人	1,540 人
割合	1.5%	98.5%

【質問2】あなたの年齢は？（該当する□にレ点をつけてください）

20歳代  30歳代  40歳代  50歳代  その他( )

性別	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	その他
人数	256 人	1,109 人	192 人	5 人	1 人
割合	16.4%	71.0%	12.3%	0.3%	0.0%

【質問3】あなたのお子様は何人ですか？ また、お子様の年齢はおいくつですか？

人数 ( ) 人 年齢 ( ) 歳 ( ) 歳 ( ) 歳 ( ) 歳 ( ) 歳 ( ) 歳

子どもの人数	1人	2人	3人	4人	5人以上
人数	450 人	823 人	250 人	32 人	8 人
割合	28.8%	52.7%	16.0%	2.0%	0.5%

子どもの年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳以上
人数	193 人	260 人	281 人	416 人	412 人	443 人	301 人	690 人
年齢別人口[*]	775 人	714 人	778 人	752 人	690 人	703 人	728 人	—
割合	24.9%	36.4%	36.1%	55.3%	59.7%	63.0%	41.3%	—

[\*] 知立市年齢別人口(2010年8月)

【質問4】市内のどちらにお住まいですか？

知立市( )町

→ この質問は単独では集計していません。

【質問5】ご家族は何人ですか？

( )人

家族の人数	2人	3人	4人	5人	6人以上	不明
人数	16人	412人	743人	246人	142人	4人
割合	1.0%	26.4%	47.5%	15.7%	9.1%	0.3%

【質問6】お子様は市内または他市の施設(保育園、幼稚園、その他の施設など)に入所されていますか？

(該当する□にレ点をつけてください)

はい  いいえ

(「はい」に回答いただいた方は、入所されている施設の場所(市内・他市)および種類をご回答ください。)

市内  他市

保育園  幼稚園  その他の施設

入所の有無	あり	なし	無回答
人数	1,400人	163人	0人
割合	89.6%	10.4%	0%

【質問7】同居されている方は育児に協力してくれますか？ (該当する□にレ点をつけてください)

はい ⇒ どなたですか？ ( )

いいえ

協力者の有無	あり	なし	無回答
人数	1,350人	131人	82人
割合	86.4%	8.4%	5.2%

【質問8】子育てについて相談する人がいますか？ (該当する□にレ点をつけてください)

はい ⇒ どなたですか？ ( )

いいえ

相談者の有無	あり	なし	無回答
人数	1,485人	68人	10人
割合	95.0%	4.4%	0.6%

【質問9】あなたが緊急の時に、お子様を見てくださる方はいますか？

(該当する□にレ点をつけてください)

はい  いいえ

預け先の有無	あり	なし	無回答
人数	1,260 人	283 人	20 人
割合	80.6%	18.1%	1.4%

【質問10】市内の子育て支援事業をご利用されたことがありますか？

(該当する□にレ点をつけてください)

市内子育て支援センター  ファミリーサポート  一時保育  
 その他( )  利用していない

⇒ 市内の子育て支援事業を利用されていない理由を、お書きください。( )

事業名	子育て支援センター	ファミリーサポート	一時保育	その他	利用していない
人数	728 人	88 人	280 人	54 人	638 人
割合[*]	46.6%	5.6%	17.9%	3.5%	40.8%

[\*] 回答者全体に占める割合

【質問11】育児でストレスを感じることはありませんか？ (該当する□にレ点をつけてください)

はい  いいえ

ストレスの有無	あり	なし	無回答
人数	1,200 人	348 人	15 人
割合	76.8%	22.3%	0.9%

【質問12】男性の育児休暇は必要だと思いますか？ (該当する□にレ点をつけてください)

はい ⇒ どれぐらいの期間が必要だと思いますか？( )

いいえ

必要性	あり	なし	無回答
人数	1,155 人	360 人	48 人
割合	73.9%	23.0%	3.1%

期間	～1ヶ月	1ヶ月～3ヶ月	3ヶ月～半年	半年～1年	1年～	女性と同じ期間
人数	196 人	316 人	127 人	110 人	84 人	28 人

コメント欄(自由記入形式)に記載された意見の概要は以下のとおり。

(1) 子育て支援事業の情報提供・周知に関すること

- ① 市内の子育て支援事業が、どこで行われているかわからない
- ② 自宅周辺の子育て支援事業をもっと知らせて。近くにファミリーサポートがあるかどうかも知らない。
- ③ 子育てについて専門的な相談のできる所(保健センターよりも詳しい)がほしい。
- ④ 子育て中で親の交流の場を増やして、子育てで悩む人たちのサポートをしていく。
- ⑤ 虐待、DVなどないよう、まち全体で見守っていけるように、市の相談窓口をつくる。

※子育て支援事業を利用していないと回答した人の約半数は「利用の必要がない」との理由であったが、その他では「事業のことを知らない、よくわからない」「手続きが面倒」との理由で利用していないという意見が多かった。

(2) 現状の子育て支援事業への不満及び改善に関すること

- ① 利用時間が親の就業日(曜日)や就業時間に合っていない。
- ② 子育て支援事業には予約制のものが多く、時間に余裕のない人や緊急時の利用ができない。また、予約がすぐに一杯になってしまい利用できる機会がない。
- ③ 土曜日に突然母が入院した時、子供を預かってくれるところがなく真剣に困った。土日で突然でも、深夜に親が急病になっても子供を預けられるようになってほしい。
- ④ 保育園の就業条件がネックとなり求職活動ができない、あるいは育児休暇の期間が限定される。
- ⑤ 母親が仕事をしていない子供が保育園に入園できている一方、就職したくても子供を保育園に入園できないため就職できない母親がいる。
- ⑥ 市立幼稚園を設置するか、幼稚園の授業料補助を出してほしい。
- ⑦ 病児保育、一時保育の定員の枠を増やし、環境を整えてほしい。
- ⑧ 障がい児(発達障がい)のある子を理解し、通常の保育が受けられるように、施設と医療・福祉と連携し、援助してほしい。
- ⑨ 長時間保育の規制が厳しい。突然の残業も考えられるので、考慮すべきである。
- ⑩ 子どもの予防接種に対する補助金制度を実施してほしい。

(3) 子どもを安心して遊ばせられる公園などの施設整備に関すること

- ① 公園におむつ交換ができるトイレがない。
- ② 遊具が少ない、古い、サビなどで危険で壊れているところがある。
- ③ 砂場に砂が少ない。犬・猫のフンで不衛生である。また、空缶・ガラス片・プラスチック片などが落ちていて危険である。

- ④ 日陰がなく、夏場に暑くて子供を遊ばせることができない。
- ⑤ 便器の壊れているところもあり、安全なトイレに整備してほしい。
- ⑥ 雨天や休暇中に子供を遊ばせる施設(大型の屋内施設など)がない。
- ⑦ 支援センターは未就園児しか利用できず、上に小学生や幼・保育園児の子どもがいても一緒に連れて利用することができない。
- ⑧ 逢妻川河川敷などもっと整備し、散歩道や公園ができるとよい。

※公園や施設整備に関して、地域的な偏りに対する不満があった。特に国道1号線北の地域で、子どもを遊ばせることのできる公園や施設がないとの意見が多かった。

#### (4) 男性の育児休暇に関すること

- ① 特定の期間を休みにするよりも、週休を増やしたり、短縮勤務にする方が良い。(残業がなくなるだけでも良いとの意見もあり)
- ② 育児休暇による収入減に対する助成が必要である。
- ③ 期間よりも、まず、育児休暇をとることに対する抵抗感のない職場作りが(女性を含め)必要である。
- ④ 男性に育児の大変さを理解させたり、育児に協力する意識を持ってもらうために育児休暇を制度化してほしい。
- ⑤ 取得できる期間よりも、取得があたりまえの社会になることが重要である。
- ⑥ 男性の育児参加と社会進出はセットだと思う。
- ⑦ 男性の育児休暇は必要と思うが、実際に育児のためにその時間を使ってくれるかは、本人次第だ。

## 【参考資料2】 「子育ての場」の視点からの公園の問題事例

### ① 砂場の質の低下等



〔牛田公園〕 砂が少なく、草が生えている。



〔御林公園〕 砂が少なく、草が生えている。



〔昭和6号公園〕 踏み固められ、草が生えている。



〔源田谷公園〕 砂が少なく、固くなっている。

### ② 遊具の塗装劣化・破損等



〔池端公園〕 遊具の塗装が剥げ、さびている。



〔新池公園〕 登り棒の塗装が剥げ、さびている。

② 遊具の塗装劣化・破損等(続き)



[昭和1号公園] 鉄棒の塗装が剥げ、さびている。



[弘栄公園] 滑り台は、2月に塗装されたが、ここまで放置されてきたことが問題である。

③ その他の遊具の破損等



[矢田良根公園] コアラに穴が開いている。



[丁風公園] モニュメントが破損している。



[昭和2号公園] 柱パイプにサビと折損がある。



[昭和4号公園] シーソーの塗装が剥げている。